

## 公益社団法人宮古法人会令和3年度通常総会開催



令和3年度通常総会が6月8日(火)、浄土ヶ浜パークホテルにおいて宮古税務署日渡一夫統括国税調査官、高橋伸明沿岸広域振興局県税室長、佐藤廣昭宮古市副市長(当時)をはじめ多数のご来賓のご臨席を賜り会員48名(委任状211名)が出席し開催されました。

寺崎勉会長挨拶のあと議事録署名人に杉本裕樹氏(株)宮古衛生社と佐藤隆一氏(沢与建設(株))の2名を選出し議事が開始。令和2年度事業報告、令和3年度事業計画、収支予算報告及び役員慶弔規程の一部改正を報告。決議事項として、令和2年度収支決算、任期満了に伴う役員改選について上程され、満場一致で承認されました。その後、新たに選出された役員による臨時理事会が招集され、会長、副会長及び専務理事が選出されました。また、優良経理担当者表彰、上部団体の全国法人会総連合会長表彰、東北6県連会長表彰、令和2年度会員増強感謝状の贈呈が行われました。

### 目次

通常総会	1
優良経理担当者表彰	2
上部団体表彰伝達	2
会長感謝状	2
行動する法人会	3～4
紙上講演会	5～6
消費税インボイス情報	7～8
トピックス	9

法人会のキャッチフレーズ

めざます 企業の繁栄と社会の貢献 法人会

法人会の基本的指針

法人会は  
よき経営者まがらすもの団体として  
会員の積極的な自己啓蒙を  
納税意識の向上と  
企業経営および社会の  
健全な発展に貢献します

## 優良経理担当者表彰～会員企業からの推薦者9名通常総会で表彰～

事業所名	受賞者名
宮古漁業協同組合	小林みちる氏
三陸やまだ漁業協同組合	田畑久美子氏
宮古ヤクルト販売株式会社	浅沼 裕一氏
田老町漁業協同組合	畠山 正彦氏
丸奥自動車工業株式会社	小成 真氏
株式会社佐々木建設	佐々木将太氏
津軽石運送有限会社	勝山 妙子氏
株式会社ウツティかわい	鎌田 裕太氏
刈屋建設株式会社	関口 洋子氏

岩手県 宮古市 山田町 清水町 西倉町 太田町 高京町 宮古市 衛生社



受賞者のみなさん（右から3番目 寺崎会長）

## 上部団体表彰伝達～通常総会の席で紹介～

表彰区分	役職	氏名	表彰理由
公益財団法人全国法人会総連合会長表彰	理事	菊地 昭一氏	役員功労表彰
公益財団法人全国法人会総連合会長表彰	理事	伊藤 敏郎氏	役員功労表彰
東北六県法人会連合会長表彰	理事	田鎖 政夫氏	永年在任役員表彰
東北六県法人会連合会長表彰	理事	菊地 辰志氏	永年在任役員表彰



菊地 昭一氏



伊藤 敏郎氏



菊地 辰志氏

例年は、岩手県連通常総会の席上で表彰されましたが、新型コロナウイルス感染症を考慮し単位会の総会での伝達となりました。

## 会長感謝状～退任理事6名・会員増強1名感謝状贈呈～

### 退任理事

氏名	事業所名	氏名	事業所名
阿部 幸榮氏	山田町商工会	太田憲一郎氏	(株)太田
田鎖 政夫氏	清水畑商事(有)	高橋 文中氏	(株)高京
西倉 正三氏	(株)西倉工務店	佐々木順子氏	(株)宮古衛生社

### 会員増強

氏名	事業所名
西村 義浩氏	(株)岩手雪販

受賞のみなさんおめでとうございます。

# 行動する法人会

## 第1回定例理事会・福利厚生制度連絡協議会 ～収支決算等審議～



挨拶する寺崎会長



福利厚生制度連絡協議会

5月18日(火)宮古ホテル沢田屋において令和3年度第1回定例理事会が開催されました。令和2年度事業報告収支決算、役員任期満了に伴う改選、優良経理担当者表彰が審議、意義なく承認されました。また福利厚生制度連絡協議会では福利厚生制度受託会社3社(大同生命、AIG 損保、アフラック)より宮古法人会会員の加入状況等が報告されました。

## 臨時理事会を開催 ～業務執行理事を選任 会長に寺崎勉氏を再選～

役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名
会長	寺崎 勉氏	宮古ヤクルト販売(株)	副会長	澤里 寛氏	(有)澤里土木工業
副会長	花坂康太郎氏	花坂印刷工業(株)	副会長	横田 雅明氏	横田建設(株)
副会長	佐々木 寛氏	(株)佐々木建設	専務理事	佐々木卓史氏	(株)佐々木鳥居居会計事務所
副会長	山崎 淳一氏	山田町商工会			

通常総会で新たに選任された理事による臨時理事会が招集され、会長以下の業務執行執行理事が再任されました。また、監事に佐々木勝氏(東海電業(株))、山崎仁志氏(山崎仁志税理士事務所)、佐々木大和氏(株田岡商店)の3名の方の再任も承認されました。



## 部会報告会・支部報告会～支部長・部会長改選～



新部会長に委嘱状交付



役職	氏名	法人名
山田支部長	山崎淳一氏	山田町商工会
岩泉支部長	澤里 寛氏	(有)澤里土木工業
田野畑支部長	横田雅明氏	横田建設(株)
青年部会長	佐藤隆一氏	沢与建設(株)
女性部会長	及川桂子氏	リアス環境管理(株)

## 通常総会記念講演会 ～宮古と平泉、そして酒造り～

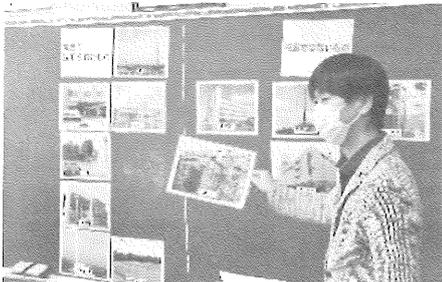


紫波町在住作家 三島黎子氏 講演会



通常総会記念講演会(3.6.8)を浄土ヶ浜パークホテルにて作家の三島黎子氏をお招きし「宮古と平泉、そして酒造り」と題しお話をいただきました。お酒を通しての宮古と平泉のつながり。縄文時代に想いを馳せた1時間30分でした。自分たちの住んでいる歴史を調べるの楽しいのかも。

## 租税教室 ～青年部会員が講師 クイズや1億円のレプリカ～



宮古市立花輪小学校  
(青年部会 3.5.19)



宮古市立宮古小学校  
(青年部会 3.5.28)



宮古市立山口小学校  
(青年部会 3.6.16)

宮古法人会では、社会における税の役割や大切さについて考えるとともに、身近な税に対する理解を深めてもらうことを目的に宮古下閉伊管内の小学校6年生を対象に、青年部会の役員が講師となり実施しています。税に関するクイズや税がある社会ない社会の違いを通じて税の大切さを考えさせるアニメ、1億円の見本を手にとってその重さを体験するなど楽しい授業でした。

## 社会貢献活動～女性部会美化活動～



女性部会は7月7日(水)恒例の浄土ヶ浜の清掃活動を実施しました。新型コロナウイルスの影響により観光客が減少したこともあり、一般ごみの量は減少しましたが打ち上げられた海藻等が景観を損なっているように感じられました。

## 激甚化する自然災害から従業員を守れ

日刊工業新聞社 岡田 直樹

東日本大震災から10年経ったが、貴社の防災対策は進展しているだろうか。新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、地震、台風、豪雨などの自然災害に見舞われる「複合災害」のリスクが高まっている。本社工場など拠点が限られる中小企業では、事業継続計画（BCP）の策定など事前の備えが存続を左右する。従業員の安全を守るところから対策に着手したい。

間もなく本格的な台風シーズンに突入する。2019年10月に発生した令和元年東日本台風（台風19号）は、静岡県や新潟県、関東甲信・東北地方など広域に甚大な被害をもたらした。24時間の降水量は103地点で観測史上最高となるなど記録的な大雨となった。

中央防災会議ワーキンググループの報告によると、台風19号により屋外で亡くなった50人のうち「工作中」「通勤・帰宅中」の被災者が3割弱含まれる。企業は率先して従業員の安全確保に取り組む必要がある。

内閣府は今年4月、企業の事業継続能力向上のための基本的な考え方をまとめた「事業継続ガイドライン」を改定した。気候変動に伴う風水害の激甚・頻発化という近年の災害特性を踏まえ、従業員の安全確保により注力するよう求めている。

具体的には、台風や豪雨で公共交通機関が計画運休となるなど出勤や退勤が困難になることが想定される場合は、計画休業やテレワークの実施、特別休暇の取得などにより、危機が去るまで従業員を待機させることが重要としている。

天候が悪化する中で従業員を帰宅させる場合は、特段の注意を払う必要がある。50人の半数以上は車で移動中に亡くなり、その

8割強は水害によるものだ。立体交差のアンダーパスが冠水し、車ごと深みにはまる痛ましいケースも少なくなかった。

設備管理などで出社しなければならない従業員は、工場が高台などにあり安全を確保できるなら、職場に留まることも有効な選択肢になる。台風などの進行型災害では準備の時間がある。自社への影響が最大化するとみられる時刻から逆算し、早めに避難体制を整えておく。こうしたタイムライン防災の視点に立ち、従業員の生命を守ることから自然災害に強い組織づくりを進めたい。

産業廃棄物処理業の鈴木工業（仙台市若林区）は、東日本大震災で5メートルを越す津波により処理施設の機能を喪失したが、平時から積み重ねてきた訓練が生きた。従業員がすぐに大型発電機を手配しピンチをしのげた。焼却炉を稼働させるには攪拌や送風に電力が要る。インフラの復旧は当面難しいと読んだ。

各調査機関のアンケートによると、東日本大震災以降、中小企業のBCP策定率は漸増傾向にあるものの、全体の2割に満たない。鈴木工業の鈴木伸彌社長は「できることから始めてほしい。費用をかけられない中小企業では、従業員の防災意識を高めるなどソフト面の対策が肝になる」と話す。

従業員の個別事情を考慮のうえ、一枚紙に各人の初動対応をまとめて社内共有し、いざという時に遅滞なく発動できるようにしておくだけで効果がある。鈴木工業では安否確認を迅速に行えるよう、従業員が社内の緊急連絡先や家族の電話番号を記した防災カードを携帯している。アナログ的な手法も活用し、堤防より心の壁を高くしておきたい。

## 【筆者紹介】

岡田直樹（おかだ・なおき）1984年、日刊工業新聞社入社。記者として、金融・電機・情報通信などの産業界、総務省・経済産業省・内閣府などの官庁を担当。論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、特別論説委員。埼玉県出身。

## 自分への思いやりから始まる対人関係

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆「どうして私だけが出社するの?」と訴えた  
派遣社員 A さん

コロナ禍での働き方の変化は長期化しています。このまま元に戻ることはないかもしれない、という声もあります。変化のひとつがテレワークです。東京など人口が多い都市では、人の流れを減らすために、出勤しないで、自宅でオンラインで連携しながら仕事をするケースが広がりました。ところが、非正規の社員、例えば派遣社員はその対象から外されるケースも見られました。相談してきたのは20代の女性派遣社員 A さんです。営業事務職で顧客先との連絡だけではなく、自分の部署以外の業務も任されたと言いました。

このようなテレワークの欠点を補う会社側の努力や工夫も見られたことは皆さんご承知の通りです。一方、不満を感じた社員が納得できる道はないのでしょうか。ここでは別の視点から A さんと話し合い、気持ちを切り替えてもらいました。それが、まず自分への思いやり、という姿勢です。

◆頑張っている自分に、自分からいたわりの  
言葉をかけましょう

これは、『セルフ・コンパッション』と呼ばれる、アメリカで生まれた新しいストレス対処法です。コンパッションは思いやり、慈悲の心と訳されます。従ってセルフ・コンパッションは「自己への思いやり」という意味です。自分自身に優しく語りかけてみてください。「頑張っているね」と。自分を責めるのではなく、自分をいたわる気持ちになるはず。自分にとって都合のいい感情に置き換えているこ

とで、他人への嫌悪や距離を感じて苦しんでいるケースが多いのですが、自分をいたわることで、その偽りの感情は消えると説明されています。

A さんにこの話をしました。最初は抵抗があったようですが、自分への思いやりという姿勢が自分の中に浸透していくにつれて、分かってもらえました。余計なことを考えないで仕事に集中できたことミスをしても回復が早くなったこと、なども語ってくれました。

## ◆相手からも思いやりが返り、職場に潤いが戻ります

セルフ・コンパッションには続きがあります。自分への思いやりを持つと、自然に他人への思いやりも発揮するようになるのです。周囲のモチベーションを高め、部署全体の業績向上にも良い影響を与える効果が期待されます。自分の本音に気づいて自分らしく生きる契機となり、職場でもコミュニケーションを円滑にし、共感のある温かい人間関係を築くことになる流れです。この流れのゴールは「他者からの思いやり」です。誰かに思いやりを向けることで、その見返りとして、相手からも思いやりが返ってくるという図式です。

A さんも深くうなずいてくれました。コロナ禍で多くの働く人が悩み、苦しんでいます。今回紹介したセルフ・コンパッションを取り入れてみてはいかがでしょうか。3つの流れを示しましたが、まずは自分への思いやり。小さなことでもできている自分を褒めることから始めてみてください。

## 【筆者紹介】

柏木勇一（かしわざ・ゆういち）大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在 EAP 企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

# 令和3年10月1日から

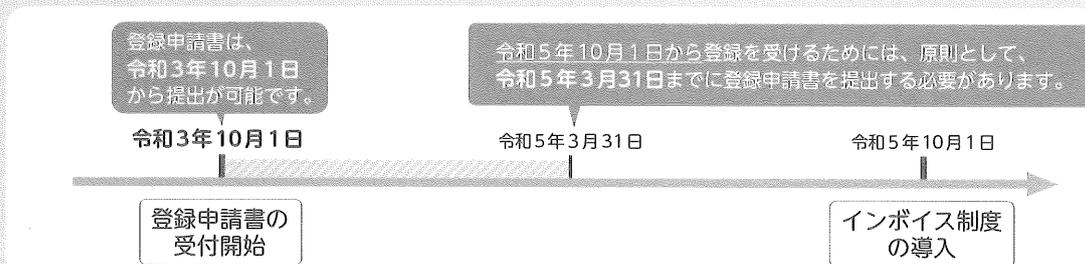


# 登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から  
「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。  
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書  
（インボイス）を交付することができます。



## 制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。  
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



## 登録申請は、e-Taxをご利用 いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については裏面をご覧ください。→

## インボイスってナニ？

電子データ  
(電子インボイス)  
でもOK!

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

### ● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書		【記載事項】
〇〇(株)御中	欄△△	① 請求書発行事業者の氏名又は名称
●年●月分		② 取引年月日
■月▲日 割りばし 550円		③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円		④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
合 計 43,600円		⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

<インボイス> 令和5年10月~

請求書		【記載事項】
〇〇(株)御中	欄△△(T1234...)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年●月分		① 登録番号 (課税事業者のみ登録可)
■月▲日 割りばし 550円		② 適用税率
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円		③ 税率ごとに区分した消費税額等
合 計 43,600円		
10%対象 22,000円 内税 2,000円		
8%対象 21,600円 内税 1,600円		
※は軽減税率対象		

## 「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



## e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

## インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号7000012050002

2020.10

## 7月10日付 仙台国税局の定期人事異動が発令 (敬称略)

宜しく申し上げます。 転入者 宮古税務署長 潮見 宏文 (東京局調査二部統括調査官)  
 総務課長 佐藤 英人 (仙台北署指導官)

お世話になりました。 転出者 宮古税務署長 板垣 直人 (仙台局徴収部主任訟務官)  
 総務課長 今野 幸俊 (十和田署総務課長)

( ) は前任地・異動先

## 国税庁からのお知らせ～税務署主催の年末調整説明会の取りやめについて～

国税庁は、年末調整に係る情報提供体制をこれまでの大規模集合方式からデジタル技術を駆使した方式(動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる)に見直すことに伴い、毎年11月から12月上旬にかけて開催している年末調整説明会を令和3年以降は実施しないこととしていますので、お知らせいたします。

なお、宮古法人会で例年販売していました、一般財団法人大蔵財務協会発行の「年末調整のしかた」(令和3年度版(1部2,200円))につきましては、後日発送します申込書により大蔵財務協会に直接お申し込みをいただくようお願い申し上げます。

## 今後の事業予定

新型コロナウイルス感染症拡大のため、集合形式のセミナー等の開催は自粛しております。

そのため、オンラインでの講演会・セミナー等の開催を計画しております。

開催案内は、開催日の1カ月前にチラシを発送するとともに当会ホームページにてご案内いたしますので皆様のご参加をお願いいたします。

○ 3.10.14 (木) 13:30 ~ 15:00

テーマ 中小企業・免税事業者との取引での注意  
 消費税インボイス制度対策セミナー

講師 木村税務会計事務所所長 木村聡子氏

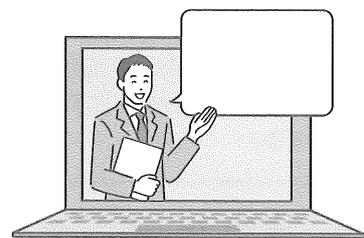
○ 3.11.24 (水) 15:30 ~ 17:00

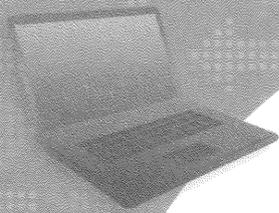
テーマ 税理士がわかりやすくお伝えします  
 2021年版年末調整実践セミナー

講師 税理士 中島加誉子氏

## 近日開催案内発送!

本セミナーはインターネットで配信されるオンラインセミナーです。「zoom」アプリを使用します。



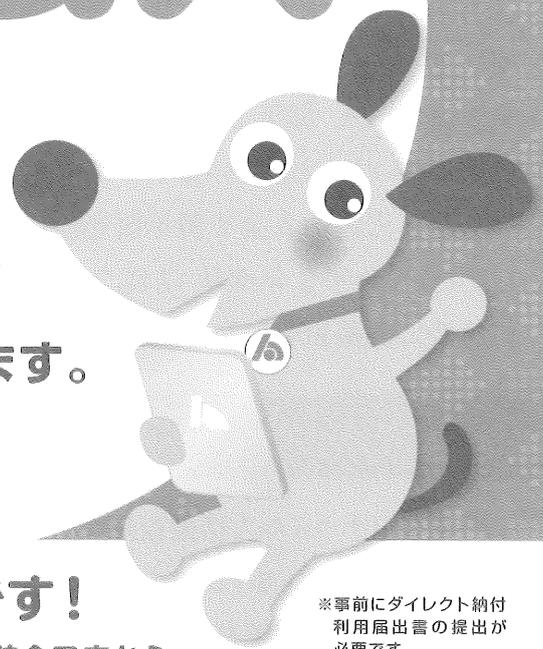


！電子申告で効率UP！

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら  
国税に関する申告や納税、  
申請・届出などの手続きが  
インターネットで行えます。



## 納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

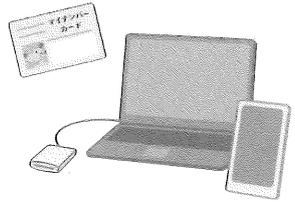
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

### 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライターを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。



※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略<sup>(注)</sup>

還付がスピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp